

製品安全データシート (SDS)

作成日 2020/04/24

1：物質 混合物および企業 情報

1-1	製品名	クリスタルクリーン	英名	Crystal Clean
	製品番号	10955, 10956, 10907		
	用途	洗浄剤/クリーナー		
1-2	製造業者/供給者情報			
	製造元/供給元	AKEMI chemisch technische Spezialfabrik GmbH		
	製造元住所	Lechstrasse D 90451 Nurnberg deuchland		
	TEL	+44(171)635-9191	+49(0)911-64296-59	
	製造担当部門	AKEMI Laboratory		
1-3	提供者情報			
	輸入元/総販売元	藤栄株式会社		
	住所	〒 587 0944 大阪府東大阪市若江西新町 4-5-25		
	担当部署	貿易 部		
	T E L	06-6725-5236		
	F A X	06-6725-3366		

2：危険有害性の要約

- 2-1 物質/混合物の分類
- ・ Flam.Liq.3 H226 引火性の液体および蒸気
 - ・ Eye Dam.1 H318 重篤な眼の損傷

2-2 GHSラベル要素

- ・ 危険標識



- ・ 注意喚起語 危険
- ・ 危険成分

アルコール、C 12 -C 14エトキシ化、硫酸塩、ナトリウム塩

- ・ 注意書き

- P101 医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持っていくこと。
- P102 子供の手の届かない所に置くこと。
- P103 使用前にラベルをよく読むこと。
- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- P304+P312 吸入した場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。

P305+P351+P338

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。

次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

P501 内容物/容器を国/都道府県/市町村の規制に従って廃棄すること。





2-3 他の危険有害性

- ・ PBT結果とvPvB評価
PBT: 適応なし
vPvB: 適応なし

3：組成および成分情報

3-1 化学的特性：混合物

- ・ 説明：無害な添加物とともに以下に列挙する物質の混合物。

イオン性界面活性剤 (anionic surfactants)	含有量	1 ~ 5%
 Eye Dam.1,H318		
 Skin Irrit.2,H315		
Aquatic Chronic 3,H412		
プロパン-2-オール (propan-2-ol)	含有量	12.5~25%
CAS : 67-63-0	 Flam. Liq. 2,H225	
EINECS : 200-661-7	 Eye Irrit.2,H319	
インデックス番号 : 603-117-00-0	STOT SE3,H336	
登録番号 : 01-2119457558-25-xxxx		
・ 洗剤/内容物のラベルに関する規制 (EC) No 648/2004		
イオン性界面活性剤/perfumes((R)-p-mentha-1,8-diene),	含有量	< 5%

- ・ 追加情報：記載された危険指示はセクション16を参照のこと。

4：応急処置

4-1 応急処置の説明

- ・ 一般的な初期手当
具合が悪くなった人を新鮮な空気の中へ連れて行く。
温度を暖かく保ち、安定した場所で様子を見ること。
汚染した衣類は直ちに脱ぐ。
- ・ 飲み込んだ場合
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息すること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・ 皮膚に付着した場合
皮膚刺激が続く場合は、直ちに医師に連絡すること。

- ・ 眼に入った場合
 - 流水で数分間注意深く洗浄すること。
 - 直ちに医師に連絡すること。
 - コンタクトレンズを使用していて容易に外せる場合は、外すし洗浄をすること。
 - 洗浄後、医師の診断を仰ぐこと。
 - ・ 飲み込んだ場合
 - 口をすすぐこと、無理に吐かせないこと。
 - 症状が持続する場合は、直ちに医師に連絡すること。
- 4-2 急性症状および遅発性症状の最も重要な徴候症状
呼吸困難、めまい、吐き気
- 4-3 医師の手当てと特別な処置が直ちに必要な状態
飲み込んだ場合、活性炭で胃洗浄する。

5：火災時の措置

5-1 消火剤

- ・ 適切な消火剤
 - 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガスを使用する。
 - 粉末消火器、炭酸ガス、乾燥砂

5-2 物質または混合物に起因する特別な危険性

加熱中または火災の際、有毒ガスが発生するおそれがある。
以下のものが放出される。

- 一酸化炭素 (CO)
- 窒素酸化物 (NO_x)
- 塩化水素 (HCl)

特定の火災条件下では、その他の有毒ガスが放出することもある。

5-3 消防士へのアドバイス

消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。
爆発ガス、燃焼ガスを吸い込まないようにする。
規定に従って火災の残骸と汚染された消化水を処分する。
消火水は別で回収し、下水道に入り込まないようにする。
熱にさらされた容器は水スプレーで冷やすこと。

6：漏出時の措置

6-1 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

関係者以外は近づけない。
漏洩場所を換気する。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
作業者は適切な保護具（「8.暴露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、
眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
漏れたり/こぼれた製品で滑りやすくなる。

6-2 環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

水路または下水道に浸透した場合は、関係局に通知する。

6-3 封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。

少量の場合は、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆っていて密着できる空容器に回収する。

大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

6-4 二次災害の防止策

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

床面に残ると滑る危険性があるため、こまめに処理する。

7：取り扱いおよび保管上の注意

7-1 取扱い

・ 技術的対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。

換気の良い場所で作業する。

熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざける。－禁煙

指定された個人用保護具を使用する。

容器を接地する/アースをとる。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用する。

火花を発生させない工具を使用する。

静電気放電に対する予防措置を講ずる。

希釈する場合は水に製品を流し込むこと。製品の容器に水を入れない。

・ 安全取扱注意事項

必要な措置はない。

7-2 保管

・ 安全な保管条件

日光から遮断すること。

容器を密閉して保管すること。

酸化剤から離して保管する。

食品から離して保管する。

・ 安全な容器包装材料

包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8：曝露防止及び保護措置

8-1 設備対策

・ 作業場で監視が必要な制限値のある成分：		
67-63-0プロパン-2-オール		
WEL		短期値： 1250 mg / m ³ , 500 ppm 長期値： 999 mg / m ³ , 400 ppm
67-63-0プロパン-2-オール		
口腔	DNEL(長期)	26 mg / kg 体重 / 日 (BEV)
皮膚	DNEL(長期)	888 mg / kg 体重 / 日 (ARB) 319 mg / kg 体重 / 日 (BEV)
吸入	DNEL(長期)	500 mg / m ³ / 空気 (ARB) 89 mg / m ³ / 空気 (BEV)
アルコール、C 12 -C 14エトキシル化、硫酸塩、ナトリウム塩		
口腔	DNEL(長期)	15 mg / kg 体重 / 日 (BEV)
皮膚	DNEL(長期)	2,050 mg / kg 体重 / 日 (ARB) 1,650 mg / kg 体重 / 日 (BEV)
吸入	DNEL(長期)	175 mg / m ³ / 空気 (ARB) 52 mg / m ³ / 空気 (BEV)
67-63-0プロパン-2-オール		
PNEC(水性)		2,251 mg / l (KA) 140.9 mg / l (MW) 140.9 mg / l (SW) 140.9 mg / l (WAS)
PNEC(固形)		28 mg / kg 乾燥(BO) 552 mg / kg 乾燥(MWS) 552 mg / kg 乾燥(SWS)
67-63-0プロパン-2-オール		
PNEC(水性)		10,000 mg / l (KA) 0.024 mg / l (MW) 0.24 mg / l (SW) 0.071 mg / l (WAS)
PNEC(固形)		0.946 mg / kg 乾燥(BO) 0.545 mg / kg 乾燥(MWS) 5.45 mg / kg 乾燥(SWS)

8-2 保護具

- ・ 呼吸器の保護具
必要な個人用保護機器を使用すること。
- ・ 手の保護具
保護手袋を着用すること。

- ・ 眼の保護具
眼の保護具を着用すること。
- ・ 皮膚及び身体の保護具
長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。
- ・ 衛生対策
取扱い後は汚染箇所をよく洗う。
使用の際は、飲食/喫煙をしてはならない。

9：物質的及び化学的性質

9-1 基本的な物理化学的特性についての情報

- ・ 一般情報
- ・ 外観
形：液体
色：無色
- ・ 臭い
特徴的
- ・ 20°CでのpH-値
9
- ・ 条件の変更
融点／凝固点：未定
沸点／沸点範囲：82°C
- ・ 引火点
>55°C
- ・ 点火温度
425°C
- ・ 自動点火
製品は自動点火しない。
- ・ 爆発性
製品は爆発の危険はない。
- ・ 爆発限界
下限：2Vol%
上限：12Vol%
- ・ 20°Cでの蒸気圧
43hPa
- ・ 20°Cでの密度
0.98g / cm³
- ・ 水への溶解性／混和性
混和性はなく、溶解しにくい。
- ・ 粘度
粘度性：未定
20°Cでの動粘度性：11S(DIN 53211/4)
- ・ 溶媒含量
有機溶剤：14.4%
水：71.8%
固体容量：16.6%

9-2 その他の情報 関連情報はない。

10：安定性及び反応性

10-1 反応性

関連情報はない。

10-2 化学的安定性

通常の条件下では安定である。

10-3 避けるべき条件

強酸化剤との接触を避ける。

10-4 危険有害な分解生成物

関連情報はない。

10-5 混触危険物質

関連情報はない。

10-6 危険有害性分解性生物

危険有害性分解性生物はない。

1 1 : 有害性情報

11-1 毒性に関する情報

- 急性毒性：これまでに得られているデータから、この分類基準には該当しない。

- LD / LC50 分類に関連した値：

67-63-0プロパン-2-オール

経口	LD50	>2,000mg / kg (ウサギ) 5,840mg / kg (ラット)(OECD 401)
	NOAEL-Werte	400mg / kg (ラット)
皮膚	LD50	13,900mg / kg (ウサギ)(OECD 402)
吸入	LC50/8h	47.5ppm (ラット)
	LC50/4h	30-46.5mg / l (ラット)
	LC50	25,000mg / m ³ (ラット)
	LC50/48h	>100mg / l (Leuciscus idus)
アルコール、C 12 -C 14エトキシル化、硫酸塩、ナトリウム塩		
経口	LD50	2,001mg / kg (ラット)
皮膚	LD50	2,001mg / kg (ラット)

- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性
データなしのため呼吸器感作性一分類できないとした。
- 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性
重大な眼の損傷を引き起こす。
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性
データなしのため呼吸器感作性一分類できないとした。
- 生殖細胞変異原性
データなしのため呼吸器感作性一分類できないとした。
- 発がん性
データなしのため呼吸器感作性一分類できないとした。
- 生殖毒性
データなしのため呼吸器感作性一分類できないとした。
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）
データなしのため特定標的臓器毒性（単回ばく露）一分類できないとした。
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）
データなしのため特定標的臓器毒性（反復ばく露）一分類できないとした。

- ・ 吸引性呼吸器有害性

データなしのため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－分類できないとした。

1 2：生態学的情報

12-1 毒性

- ・ 水生生物毒性：

67-63-0プロパン-2-オル

EC50 / 24h	9,714 mg / l (ミジンコ)
EC50	>1,000 mg / l (BES)
LC50 / 24h	9,714 mg / l (ミジンコ)
EC50 / 15min	22,000 mg / l (Photobac.phosphoreum)
IC50 / 72h	>1,000 mg / l (Desmodesmus subspicatus)
EC10 / 18h	5,175 mg / l (Pseudomonau putida)(DIN 38412)
EC50 / 48h	13,299 mg / l (ミジンコ)
EC50 / 72h	>1,000 mg / l (緑藻)
	>100 mg / l (Scenedesmus subspicatus)
LC50 / 96h	6,550 mg / l (piscis)
	9,640 mg / l (Pimephales promelas)

アルコール、C 12 -C 14エトキシル化、硫酸塩、ナトリウム塩

EC50 / 48h	7.4 mg / l (ミジンコ)
EC50 / 72h	27 mg / l (Scenedesmus subspicatus)
LC50 / 96h	7.1 mg / l (Brachydanio rerio)

12-2 持続性及び分解性

関連情報はない。

12-3 生物蓄積性

関連情報はない。

12-4 土壌中の移動

関連情報はない。

- ・ 生態毒性効果：

- ・ 備考

魚に有毒

- ・ 追加環境的情報：

- ・ 一般的な注意事項：

未希釈、もしくは多量の製品を地下水や水路に入らないようにすること。

魚やプランクトン等の水生生物に有毒。

水危険性クラス1（ドイツ規制）（自己評価）：水に対してやや危険

12-5 PBT および vPvB 評価の結果

- ・ PBT：適応なし

- ・ vPvB：適応なし

12-6 その他の悪影響

関連情報はない。

13：廃棄上の注意

13-1 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

- ・ 汚染容器及び包装

空容器類を破棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理又は回収にまわす。

14：輸送上の注意

14-1 国際規制

- ・ 海上規制情報

I N Oの規定に従う。

14-2 国連番号

1993 引火性液体、N.O.S (イソプロパノール (イソプロピルアルコール))

- ・ シッピングネーム

引火性液体、N.O.S (イソプロパノール (イソプロピルアルコール))

14-3 容器等級

3

14-4 海洋汚染物質

海洋汚染物質ではない

- ・ 国内規制

14-5 特別の安全対策

「7.取扱い及び保管上の注意」の記載に従うこと。

容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

- ・ 陸上規制

消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。

- ・ 海上輸送

船舶安全法の規定に従うこと。

- ・ 航空輸送

航空法の規定に従う。

15：適用法令

15-1 物質の安全性、健康及び環境に関する規制／法律

- ・ 消防法

危険物第4類第2石油類 (非水溶性液体)、危険等級III

- ・ 毒劇物取締法

該当なし

- ・ 道路法
 - 危険物、爆発性液体
- ・ 船舶安全法
 - 引火性液体類
- ・ 航空法
 - 引火性液体類
- ・ 港則法
 - 引火性液体類
- ・ 下水道法
 - 鉱油類排出規制
- ・ 大気汚染防止法
 - 有害大気汚染物質
- ・ 水質汚濁防止法
 - 油分排出規制
- ・ 海洋汚染防止法
 - 該当なし 海洋汚染物ではない

16：その他の情報

この情報は現在の知識に基づいています。ただし、これは商品の性質を保証するものではなく法的に有効な契約上の関係を確立するものではありません。

- ・ 関連フレーズ
 - H225 引火性の高い液体および蒸気
 - H315 皮膚刺激
 - H318 重篤な眼の損傷
 - H319 強い眼刺激
 - H336 眠気やめまいのおそれ
 - H413 長期的影響により水生生物に有害のおそれ
- ・ 推奨使用制限
 - テクニカルデータシート（TDS）を参照する。
- ・ SDS 発行部門：
 - 研究室
- ・ 連絡先：
 - Dieter Zimmermann
- ・ 略語と頭字語：

ADR	欧州連合 (EU) に関する欧州合意	道路による危険物の運送
IMDG	危険物に関する国際海上コード	
IATA	国際航空運送協会	
GHS	化学品の危険有害性	
EINECS	既存の商業化学物質の欧州インベントリ	
ELINCS	通知された化学物質の欧州リスト	
CAS	ケミカルアブストラクトサービス(アメリカ化学協会の部門)	

DNEL	導出無毒性量 (REACH)
PNEC	予測無影響濃度 (REACH)
LC50	致死濃度 50%
LD50	致死量 50%
PBT	難分解性化学物質 (持続的な生物蓄積毒性)
vPvB	極難分解性有害物質
Flam.Liq.2	引火性液体 カテゴリー 2
Flam.Liq.3	引火性液体 カテゴリー 3
Skin Irrit.2	皮膚腐食性/刺激 カテゴリー 2
Eye Dam.1	重大な眼刺激性/眼刺激性 カテゴリー 1
Eye Irrit.2	重大な眼刺激性/眼刺激性 カテゴリー 2
STOT SE 3	特定標的臓器に対する毒性 (一回暴露) カテゴリー 3
Aquatic Chronic 3	水生環境に有害/長期水生有害 カテゴリー 3

- *前回のデータから変更されたデータ
REACH 1907/ 2006/EC 指令に従って適応